

宮城県観光産業基本計画の概要

計画のポイント

本県の魅力ある観光資源を磨き上げながら、地域の特性を生かした宿泊施設や観光施設等の受入環境整備を推進することにより、観光客の満足度と観光消費額を高めることで、観光産業全体の成長を促進するとともに、地域経済全体の活性化に繋げる。

促進区域

宮城県全域（仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、富谷市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町）

経済的効果の目標

1件あたり3,029万円の付加価値を創出する地域経済牽引事業を6件創出し、これらの事業が促進区域で1.57倍の波及効果をもたらし、約285百万円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること】

地域の特色ある観光資源を活用した観光産業分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：5,049万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 売上：10.0%増加
- 雇用者数：1人増加

制度・事業環境の整備

- ・固定資産税の減免措置（一部の市町村）
- ・地方創生推進交付金の活用

地域経済牽引支援機関

公益社団法人宮城県観光連盟 一般社団法人東北観光推進機構 公益社団法人宮城県国際経済振興協会
仙台・松島復興観光拠点都市圏DMO 一般社団法人宮城インバウンドDMO

《促進区域図》

県全域



《当該計画で対象となる地域経済牽引事業のイメージ》

観光産業

地域の特色ある観光資源を活用した観光産業分野

例

観光宿泊施設、観光施設等

計画期間

計画同意の日（平成30年3月28日）から令和5年度末、又は国の新基本方針に基づく新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日まで